

# 静岡県司法書士会 平成27年度親子法律教室 解釈のちから

～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。  
でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。  
さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。  
ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



## あらすじ

物語はとある村から始まります。  
その村では、とても評判のよい  
「村長」がきまりをつくる  
ことがならわしとなっていました。  
そんなある日、突如として  
「この橋、馬は渡るべからず」  
という立て札が…！村人たちは悩みます。  
どういうことだろう？あの村長が？  
あっと驚く真相とは…？



## 参加無料

開催日時：平成28年3月27日(日曜日)  
午前10時～正午  
(終了時間は若干前後する可能性があります。)

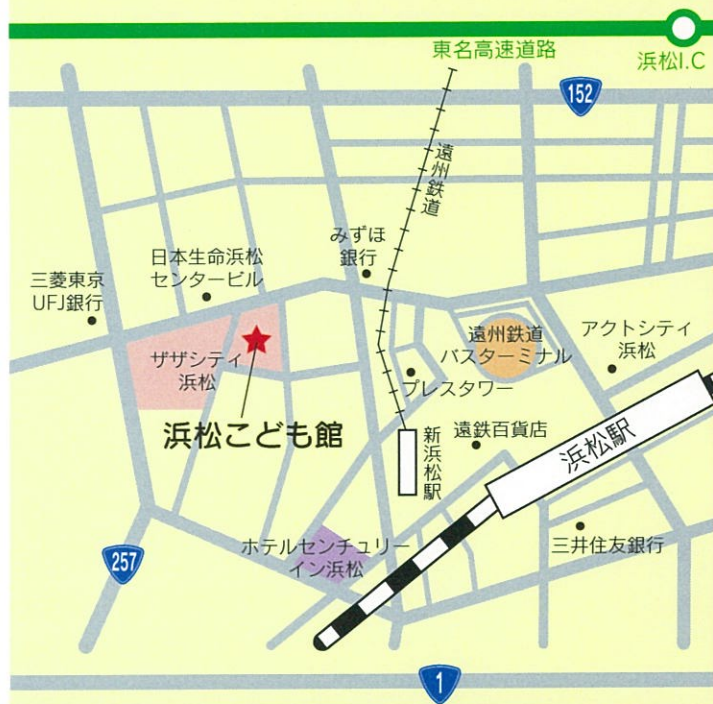
対象：小学4年生、5年生、6年生とその保護者様(40組)  
(時期的に6年生は小学校の卒業式を迎えている  
と思いますが対象となります)

開催場所：浜松子ども館  
浜松市中区鍛冶町100番地の1 ザザシティ中央館5階

主催：静岡県司法書士会・日本司法書士会連合会

後援：静岡県教育委員会 浜松市  
浜松市教育委員会 浜松市PTA連絡協議会  
法務省 日本司法支援センター(法テラス)  
司法書士法教育ネットワーク

問合せ先：静岡県司法書士会事務局  
「親子法律教室係」電話054-289-3700



# 平成27年度親子法律教室申込書

(送信先：FAX 054-289-3702)

親子法律教室に申し込みます。

平成 28 年 月 日

住所 〒 -

ふりがな

お子様の氏名 小学校 年生

ふりがな

保護者氏名

電話番号 ( - - )

※平日の昼間にご連絡可能な電話番号をご記入下さい。

当日の様子は、記録・報告・今後の資料として写真・ビデオ撮影させていただきますのでご了承ください。  
それら写真等は静岡県司法書士会のホームページで公開することがあります。ただし個人情報には充分配慮します。  
申込書またはハガキに記載された個人情報は、当親子法律教室以外の目的には使用いたしません。

## 申込方法

下記①～④の内容を明記のうえ、静岡県司法書士会事務局まで、FAXまたは郵送にて申込下さい。

- ①〒住所 ②お子様の氏名(学校名・学年) ③保護者の氏名  
④電話番号(平日の昼間にご連絡可能な電話番号をご記入ください)

申込締切 平成 28 年 2 月 21 日 (必着)

**当落のお知らせ** 申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。  
2月29日(月)までに、ハガキにて当選者様及び落選者様へ当落のお知らせをいたします。

### 申込・問合せ先

〒422-8062  
静岡市駿河区稲川一丁目1番1号  
静岡県司法書士会事務局「親子法律教室係」  
TEL 054-289-3700(平日:午前9時～午後5時)

### 内容についての問合せ先

〒434-0038  
浜松市浜北区貴布祢508番地の1  
いけや司法書士事務所 司法書士 池谷大介  
(静岡県司法書士会 法教育委員会 委員長)  
TEL 053-581-8681(平日:午前9時～午後5時)